

SDGs 推進資金

SDGsの推進を図る中小企業者を支援します。

対象者
SDGsの推進を図る方



融資限度額

直接貸付
7億2千万円

金利
長期固定

融資期間

設備資金

20年以内
(うち据置期間2年以内)

運転資金

10年以内
(うち据置期間2年以内)

日本政策金融公庫 中小企業事業の SDGs推進資金

ご利用いただける方	ご利用いただける資金 ^(注1)	融資限度額	融資利率 ^(注2)	融資期間
SDGsの推進に資する事業に取り組む方であり、かつ、民間金融機関との協調支援体制が構築されている方	SDGs推進計画に取り組むために必要とする設備資金および長期運転資金	直接貸付 7億2千万円	基準利率	設備資金 20年以内 (うち据置期間2年以内) 運転資金 10年以内 (うち据置期間2年以内)

(注1) 長期運転資金には、建物等の更新に伴い一時的に施設等を賃借するために必要な資金および人材確保に必要な資金を含みます。

(注2) 信用リスク・融資期間などに応じて所定の利率が適用されます。

その他

■保証人 直接貸付において一定の要件に該当する場合には、経営責任者の方の個人保証が必要となります。

融資のお申し込み

●直接貸付 日本公庫中小企業事業の窓口にお申し込みください。

上記は本制度の概要です。詳しくは日本公庫 中小企業事業の窓口または事業資金相談ダイヤルにお問い合わせください。


 **日本政策金融公庫**
中小企業事業

本店 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4

<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ窓口

事業資金相談ダイヤル

(行こうよ！公庫)
 **0120-154-505**